

第2次牛久市地域公共交通計画（案）に関する パブリックコメント実施結果と回答について

- (1) 計画案の名称：第2次牛久市地域公共交通計画
 (2) 実施期間：令和8年1月23日～2月21日
 (3) 閲覧場所：(1)中央図書館 (2)エスカード出張所 (3)ひたち野リフレプラザ市民窓口 (4)総合福祉センター (5)生涯学習センター（中央・三日月橋・奥野） (6)牛久運動公園 (7)情報公開統合窓口
 （市役所本庁舎3階総務課）
 (4) 意見の提出状況：2人
 (5) ご意見及び回答：以下のとおり
 (6) いただきましたご意見につきましては、原則として原文のまま掲載しております。

NO.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見の対応	修正内容
1-1	第2次牛久市地域公共交通計画素案の概要 基本方針3「広域的に移動しやすい公共交通ネットワークの維持」：2ページ	<p>基本方針3として示されている「広域的に移動しやすい公共交通ネットワークの維持」は、牛久市が首都圏近郊都市として持続的に発展していくうえで、非常に重要な視点であると考えます。</p> <p>一方で、本計画では市内交通（路線バス、コミュニティ交通、タクシー等）に関する施策が中心となっており、広域移動の中核を担う鉄道、とりわけJR常磐線の利便性向上については、具体的な方向性の記載が限定的であると感じました。特に、特急列車の牛久駅停車本数の増加は、通勤・通学・業務・観光など幅広い移動需要に対応するとともに、東京・上野方面との時間距離を縮めることで、定住促進、企業活動の活性化、公共交通利用の促進（自動車依存の抑制）にもつながる施策であると考えます。特急列車の停車本数増加は、市単独で実現できる施策ではありませんが、「広域的な鉄道ネットワークの利便性向上」や「特急列車の停車環境・停車本数の改善に向けた関係機関との協議」といった方向性を計画の中に位置づけることで、市としての意思を明確に示すことができ、将来的なJR東日本との協議や要望活動の根拠になると考えます。</p> <p>また、基本方針3の趣旨をより具体化する観点から、鉄道、とりわけ特急列車を含めた広域交通の利便性向上について、計画内での明示的な言及を検討していただきたいです。</p> <p>加えて、牛久市は首都圏近郊に位置しながらも、特急停車本数が限られていることが、居住地選択や企業活動において不利に働く場面もあると考えます。将来的な人口減少局面を見据え、鉄道による時間距離の短縮を都市戦略の一つとして捉える視点も、計画内で共有されることを期待します。</p>	<p>当市の公共交通におきまして、広域移動を可能とする鉄道が果たす役割は大きいものと考えております。</p> <p>第2次牛久市地域公共交通計画素案 第4章 公共交通施策 2. 公共交通施策 ⑥市外に接続する公共交通網の維持（P.104）の内容に、バス、鉄道に共通した施策内容として「広域的な移動手段を確保するため、輸送力の増強や利便性の向上を交通事業者に要望してまいります。」と記載しており、ご意見にあります「広域的な鉄道ネットワークの利便性向上」や「特急列車の停車環境・停車本数の改善に向けた関係機関との協議」いった内容も包括して捉えておりますので、計画上は現状の記載のままといたします。</p> <p>また、ダイヤや安全輸送に関することなどについて、関係自治体で構成する団体にて要望を行ってきているところがございます。今回のご意見も含め、継続して交通事業者に対して要望を行い、利便性向上に努めてまいります。</p>	修正箇所なし
1-2	第2次牛久市地域公共交通計画素案 第2章 公共交通の課題：89ページ 第4章 公共交通施策：95ページ～ （1. 施策体系、2.	<p>本計画の「あるべき姿」を実現するために、以下の2点を強く要望します。</p> <p>1. 鉄道（JR常磐線）の利便性向上と速達性の確保（P.95 第4章 施策体系 関連）95ページ以降の施策において、バス等の二次交通だけでなく、基幹となる鉄道のサービス向上を最優先事項として位置づけてください。</p> <p>現在、日中の運行間隔が20分に1本という状況は、都心への通勤・通学、および移住検討層にとって大きな障壁です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特急「ひたち」「ときわ」の停車本数の大幅な増加。 ・特別快速の増便による速達性の向上。 	<p>1点目について、本計画において、（P.95 第4章 施策体系 関連）95ページ以降の施策において、基本方針の（1）まちの拠点と地域生活圏の公共交通ネットワークの整備・改善や（2）交通弱者等の移動手段の確保を実現するために、市内移動におけるサービスの確保や充実が特に重要であると考え、①市内路線バス網の再編を含めた路線バス・かっぱ号の運行と②タクシー関連施策の見直しを重点的に取り組む施策といたしました。これらのことから、鉄道は、通学や通勤の広域移動において重要な公共交通ではあるものの、本市だけでなく複数の市町村のニーズがあることや民間の交通事業</p>	修正箇所なし

	公共交通施策)	<p>これらを市のアクションとして、鉄道事業者へ強く働きかけてください。</p> <p>2. 職住近接を可能にする移動環境の整備 (P.89 第2章 公共交通の課題 関連) 89 ページに挙げられている課題に加え、「市内に多様な就業機会(製造業等)が不足しているために長距離移動が発生している」という実態を重く受け止めるべきです。</p> <p>単なる「移動手段の確保」に留まらず、企業誘致やサテライトオフィスの整備と連携し、市内での移動で完結する「職住近接」のライフスタイルを支える交通網を構築してください。</p>	<p>者によるところが中心となるため、最優先事項との位置づけは行わず、現状の記載のままいたします。</p> <p>また、事業者への働きかけについては、関係自治体で構成する団体にて継続的に要望してまいります。</p> <p>2点目について、計画内容に関しては、第2次牛久市地域公共交通計画素案 第3章 基本的な方針 3.基本的な方針 (1) まちの拠点と地域生活圏の公共交通ネットワークの整備・改善 (P.94) において、公共交通はインフラとの強い関係性があることから、都市計画マスタープランとの関係を含め、市内での移動手段の維持・確保について言及しておりますので現状の記載のままいたします。</p>	
2-1	第2次牛久市地域公共交通計画素案の概要 5.公共交通の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 運転できず移動手段に困っている人がいる」に関して、 ・30分ごとにバスが来ないと、移動できず、困っています。 ・一般的な路線バスでは、決まった時刻にバスが来ますが(例えば、ある停留所では、毎時間、10分と40分(例えば、10時10分、10時40分、11時10分、11時40分のように)、そのようにして頂かないと、いつバスが来るかわからず、結局移動できなかつたりします。(バス停まで歩いて行かないと、時刻がわからないので、不便です。) 	<p>路線バス・かっぱ号は運転士不足により路線の減便が生じており、運行便数の設定には制約がある状況です。バスの運行頻度、時刻設定についてのご意見に関しては、交通事業者に共有いたします。第2次牛久市地域公共交通計画素案 第4章 公共交通施策 2.公共交通施策 ①市内バス網の再編を含めた路線バス・かっぱ号の運行 (P.96) の内容に、「市内バス網を維持し、市民等の移動手段を確保していきます。また、交通事業者、市民、企業、学校等と市が協力して利用促進策を実施します。」と記載しており、ご意見にありますバスの運行頻度や時刻設定の工夫といった内容も包括して捉えておりますので、計画は現状の記載のままいたします。また、今回の具体的なご意見は運行計画を見直す際の参考とさせていただきます。</p>	修正箇所なし
2-2	第2次牛久市地域公共交通計画素案の概要 6.公共交通の課題	(1) と (2) について、「5.」で述べた意見と同様。	上記同様に、現状の記載のままいたします。	修正箇所なし
2-3	第2次牛久市地域公共交通計画素案の概要 8.公共交通施策	<p>①に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーは金額が高く、車を買えない人にとっては、経済的に大変です。カッパバス、路線バスを充実させてくださることが、経済的に大変な人や高齢者にとっては、良いと考えられます。 ・30分ごとにバスが来れば、利用できる人が多くなると考えられます。 ・毎時、決まった「分」(例えば、毎時、10分と40分など) にバスが来れば、バス停に行かなくてもバスが来る時刻がわかりますので、利用しやすくなります。 ・昼間のバスでは、市役所や図書館まで行くバスの本数を増やした方が良いと思います。 ・高齢者や福祉のためのバスという限定をせずに、市役所の職員さんや市議会議員さんが通勤に利用できるような朝夕の時刻設定にすることが必要ではないでしょうか? ・市の環境計画とも連携して、できる限り車を利用せずに、バスを利用することを推進しては、い 	<p>第2次牛久市地域公共交通計画素案 第4章 公共交通施策 2.公共交通施策 ①市内バス網の再編を含めた路線バス・かっぱ号の運行 (P.96) の内容に、「市内バス網を維持し、市民等の移動手段を確保していきます。また、交通事業者、市民、企業、学校等と市が協力して利用促進策を実施します。」と記載しており、ご意見にありますバスの運行頻度や時刻設定の工夫、利用促進策といった内容も包括して捉えておりますので、計画は現状の記載のままいたします。また、今回の具体的なご意見は運行計画の見直しや利用促進策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	修正箇所なし

		<p>かがでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停の数について、通勤ライナーのバス停を、昼間のカップバスのバス停に加えてほしいという声があります。 		
2-4	<p>第2次牛久市地域公共交通計画素案の概要</p> <p>8. 公共交通施策</p>	<p>⑫に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・利用促進が足りないことは確かです。 ・市役所の職員さんや市議会議員さんが、率先して、カップバスを利用して下さるよう、意識やバスの時刻の設定をして下さるよう、お願い致します。 	<p>第2次牛久市地域公共交通計画素案 第4章 公共交通施策 2. 公共交通施策 ⑫公共交通の情報発信・利用促進 (P.111) の内容に、「公共交通の意識の醸成に効果的な施策を随時実施します。」と記載しており、ご意見にあります情報発信・利用促進といった内容も包括して捉えておりますので、計画上は現状の記載のままいたします。また、今回の具体的なご意見は利用促進策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	修正箇所なし